

## 令和5年度 第1回いじめ対策総点検に係る学校訪問指導について

県教育委員会による訪問指導が下記のとおり行われました。

- 1 日 時 令和5年9月13日（水）10:00～12:00
- 2 会 場 本校校長室
- 3 日 程 10:00～10:50 現状聴き取り、協議  
10:55～12:00 グループワーク
- 4 出席者 県教育庁生徒指導課副参事指導主事 1名  
県教育庁生徒指導課指導主事 1名  
本校職員 6名（校長、教頭、いじめ対策推進教員、各学年担当職員）
- 5 内 容
  - (1) 現状聴き取り及び協議  
本校のいじめ対策の現状について、「自校体制チェックシート」に基づいて確認しました。
  - (2) グループワーク  
仮の事案を想定してグループワークを行い、以下の4点を確認しました。
    - ①いじめ事案に対して組織的に対応し、第1次判断を行う。
    - ②被害生徒・加害生徒への聴き取り、指導方法などについて確認する。
    - ③保護者に伝える情報について検討、整理する。
    - ④被害生徒への支援方針を検討、整理し、重大な事案である場合には躊躇なく警察と連携する。
- 6 指導内容
  - ・今年度9月現在、いじめ認知件数5件。認知したいじめ案件について、「いじめの行為が止んだ」と判断してから3か月経過した時点で、「解消」の判断について適切に検討すること。
  - ・いじめ事案の内容等について、第1次判断の後、職員間での情報共有について工夫すること。
  - ・「いじめ類似行為」について、「新潟県立加茂高等学校いじめ防止基本方針」に明記し、学校ホームページに掲載すること。
  - ・書類の整理、保存がなされている。
  - ・面談、アンケート等、生徒の声を聞き取る組織的な体制が整っている。